

令和5年度（2023年度） 第1回吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者
候補者選定委員会

1 開催日時・場所

日時 令和6年（2024年）1月23日（火） 午後1時30分から午後2時45分まで

場所 吹田市立高齢者生きがい活動センター

2 出席委員

- (1) 井元 真澄 梅花女子大学 教授
(学識経験者)
- (2) 八瀬 恵 大阪府社会保険労務士会 労務監査推進部会員
(学識経験者)
- (3) 岩脇 ちゑの 吹田市民生・児童委員協議会 副会長
(市内の福祉を目的とする公共的団体の代表者)
- (4) 栗田 智代 社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長
(市内の福祉を目的とする公共的団体の代表者)
- (5) 劔物 康健 近畿税理士会吹田支部 広報委員会副委員長
(公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識
又は経験を有する者)

3 欠席委員

なし

4 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 委員長及び副委員長の選任
- (3) 諮問
- (4) 第三者モニタリング・評価について
- (5) ヒアリング
- (6) その他

5 添付資料

【資料 1】 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート

【資料 2】 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容
及び対応策（令和5年度）

【資料 3】 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価により把握された内容
及び対応策（令和2年度）

- 【参考資料 1】 条例、協定書、指定管理者募集要項等
- 【参考資料 2】 就業規則、勤務表等
- 【参考資料 3】 事業報告書、決算書等
- 【参考資料 4】 指定管理者指定申請書
- 【参考資料 5】 指定管理者制度導入施設の第三者モニタリング・評価シート（市実施）
- 【参考資料 6】 指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート

6 議事の経過

事務局

只今より、第1回吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会を開催いたします。

本日選定委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、本選定委員をお引き受けいただき、また、御出席いただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、お手元に委嘱状をお配りしていますので御確認ください。委嘱期間は、本日から諮問に対する答申をいただくまでとなっており、諮問内容としましては、指定管理者による吹田市立高齢者生きがい活動センターの管理運営業務について、第三者の立場で、モニタリング・評価をしていただくものです。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、会議の開催にあたり、高齢福祉室長より、一言御挨拶を申し上げます。

事務局

【室長挨拶】

事務局

続きまして、本日御出席いただいております、委員の皆様を御紹介させていただきます。

【各委員挨拶】

次に、事務局職員を御紹介させていただきます。

【事務局挨拶】

本日は選定委員の総数5名の内、出席委員5名で半数以上の出席がございましたので、吹田市立高齢者生きがい活動センター条例施行規則第26条第2項の規定により、本選定委員会が成立していることを御報告いたします。また、本選定委員会は、吹田市情報公開条例第28条第3号に基づき、非公開といたします。

なお、評価結果がまとまり次第、本会の内容の内、委員名簿、議事録並びに第三者モニ

タリング・評価により把握された内容及び対策等を、本市ホームページ等で公表させていただき予定です。議事録につきましては、匿名とさせていただきますので、御了承願います。

本日は1回目の会議のため、まずは本選定委員会の委員の中から、委員長、副委員長の選任をさせていただき、その後の進行については、委員長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

事務局

ありがとうございます。

それでは選任に関しまして、条例施行規則に基づき、委員の互選により、委員長と副委員長の選出をお願いいたします。

委員

委員長に A 委員、副委員長に B 委員をお願いしてはどうかと思います。

事務局

ただいま、委員長に A 委員、副委員長に B 委員との御意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

事務局

ありがとうございます。それでは、拍手で御確認を賜りますようお願い申し上げます。

(拍手)

ありがとうございました。それでは恐縮ではございますが、A 委員には委員長を、B 委員には副委員長をお引き受けくださいますようお願い申し上げます。

今回御審議いただく事項は、諮問書のとおりでございます。内容につきましては、諮問書の写しを机上にお配りしておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。それでは、ここからの進行につきましては委員長をお願いいたします。

委員長

それでは、進行を代わらせていただきます。

事務局からの御説明にもありましたとおり、本選定委員会では、指定管理者による吹田市立高齢者生きがい活動センターの管理運営業務の評価について、審議を行います。審議の進め方ですが、事務局から事前に資料をお配りいただいておりますので、まずは事務局

より配付資料の説明をいただき、併せて、審議の進め方についても御提案いただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

【審議の進め方について説明】

委員長

説明が終わりました。御意見や御質問があればお願いいたします。

(なし)

それでは、審議の進め方については、ただいま事務局から御提案いただいた内容を基に進めるということですのでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

委員長

異議なしとのことですので、本案を承認いたします。

それでは、次第に沿いまして、事務局から、吹田市立高齢者生きがい活動センターにおける、指定管理者及び市のモニタリング・評価の説明をお願いいたします。

各委員におかれましては、評価の説明を受けながら、併せてお手元の【資料1】評価シートへの記入をお願いします。

事務局

それでは、評価の説明の前に、指定管理者の方々に入室していただきます。

【指定管理者挨拶】

それでは、評価の説明をさせていただきます。

【指定管理者及び市のモニタリング・評価の説明】

委員長

説明が終わりました。それでは、次に評価項目1管理運営体制につきまして、専門家の委員から評価した内容の講評をいただきます。

委員

【講評】

評価基準：当施設の人員体制に関して、雇用契約、労働時間等が労働関係法令を遵守したものである。

労働条件通知書兼雇用契約書等を基に、以下の項目を聞き取りしながら講評。

- ・労働基準法で定める書面での明示が必要な事項である賃金の支払方法の明示がない。
- ・退職に関する事項の継続雇用制度について希望者全員対象となっているが就業規則第48条本人が希望し、継続雇用制度に定める基準に該当する職員についてはとの内容に相違がある。
- ・令和4年4月1日付の労働条件通知書兼雇用契約書の賃金で時間給992円の方が、現在最低賃金に改定されているかを確認した。
- ・就業規則の年次有給休暇制度について、令和元年4月以降は10日付与される方は5日以上取得の必要があるが、本人の請求に基づいて5日以上取得がなされていることを確認した。
- ・育児・介護休業規程について、適用が令和3年4月1日となっているが、最新の法改正を踏まえた規程の作成を徹底されたい。
- ・勤務表のシフトで週5日超える週があるが、同一週以外で振替すると割り増し賃金の支払が必要となる。変形労働制を就業規則で採用するか検討されたい。

委員長

委員講評ありがとうございました。それでは、次に評価項目4 サービス提供の継続性及び安定性につきまして、専門家の委員から評価した内容の講評をいただきます。

委員

【講評】

評価基準：サービス提供の継続性及び安定性に関して、

- ・施設の管理運営に係る経営状況が健全であり、継続的かつ安定的なサービス提供が可能であるか。
- ・団体本体の財務状況も健全であり、引き続き、安定的かつ継続的な管理運営を行うことが可能であるか。

決算書、収支報告書等を基に、以下の項目を聞き取りしながら講評。

- ・預金残高が少ないが事業規模が小さいのでよい。
- ・純資産はプラスのため健全と言える。
- ・法人の決算においても純資産は約500万円のプラスで経営状況は良好。
- ・市の指定管理の財務状況のコメントで収支が赤字でなく、財務状況が健全であるとあるが、純損失が出ているので赤字と言えるのではないか。

委員長

委員講評ありがとうございました。それでは、次にヒアリングを通して【資料1】評価シートを完成していただきます。御質問があればお願いいたします。

委員

経費縮減の項目に、裏紙の使用、両面印刷とありますが、裏紙の使用について個人情報の流出といったリスクについて何か対応をされていますか。

指定管理者

個人名の入っているものについてはすべてシュレッダーにかけています。裏紙はアンケートや資料、ポスター作成の際に失敗したものを使用しています。

委員

ネット購入による経費削減とありますが、買いすぎると在庫を抱えることになるため在庫管理をどのようにされていますか。

指定管理者

数量管理とまではいきませんが、棚に一括で置いており、なくなればギリギリのちょうどいい量を購入しています。

委員

通勤手当のある人ない人がいますが、たまたま近くだからなのか、この職種は出さないということで募集されているのでしょうか。

指定管理者

たまたま近くの方がスタッフとして来られています。

委員

職員規程で、契約職員とパート職員のみしか記載がないですが、こちらの職員はこのどちらかの職員であるという理解でよいのでしょうか。

指定管理者

はい、そうです。

委員

事業報告書の職員体制で、事業計画や指定申請書から実績報告の人数がプラスされている事情についてお聞きしたいと思います。

指定管理者

コロナ禍の時に閉館などがあり、少人数で運営すると何かあったときに開館できないのではないかという恐れがあり、多人数でワークシェアをしながら運営していった方が、事情があったときに職員が来て開館できるのではないかということでこのような状態になりました。

委員

職員の頭数は増えているけれども、勤務の総時間数は同じで、一人当たりの時間が減っているということですか。

指定管理者

はい、そうです。

委員

損益計算書で職員給与とアルバイト賃金とありますが、職員給与は総括責任者、事業責任者、管理責任者で、アルバイト賃金は事業担当者、管理担当者に対する賃金ということですか。

指定管理者

はい、その通りです。

委員

全体を通して利用者の声も聞き、良いサービスを展開されていると思います。利用者アンケートもきちんと取られて、それに対する回答や考え方もきちんと示されていますが、利用者にも公表されているのでしょうか。

指定管理者

交流サロンのテーブルに置いて見ていただいています。

委員

アンケートの貸室申請に関して「他の利用者の方の御意見も聞き、今後の課題とさせていただきます。」とあるのは、どのようなことが意見として出ており、なかなか言われたとおりにできないのはなぜなのか教えていただきたい。

指定管理者

条例施行規則で使用しようとする日の前月の1日から貸室の申し込みができるようになっており、1日に貸室を利用される団体者の方に来ていただいてコミュニケーションを取りな

から貸室の申請を行っていただく利用者連絡会議を開催していますが、これがつらいと。1月なら4日に来ないといけない。利用者連絡会議は年度初めに1回でいいのではないかと、日ごろからコミュニケーションが取れているので会議は必要ではないのではという声もありました。コロナ禍ではみんなで集まるのが難しく、9時から12時まで貸室の申請を行い、利用者連絡会議としてお手紙を差し上げる形でコミュニケーションを取ってききましたが、令和4年度から利用者連絡会議は、年に4回は集まって行う形にしました。

委員

事業計画書に記載の利用者連絡会議が先ほどの1日に開催する会議ということですか。

指定管理者

はい、そうです。

委員

事業報告書の事業計画との達成状況で、事業計画を下回った原因等に「アンケートからの要望で講座を開講したが、思うほど参加がなかった。」とあるのは具体的にどのような講座で、どのような事情だったのですか。

指定管理者

利用者からこんなことが楽しかったからやると言われ開催したものが少なかったという単純なことです。曜日や天気などの影響もあるのか申し込みはあるのに参加数が少ないことが多々あります。

委員

アンケートも丁寧に取っていただいて利用者の意見を汲んでいただいているのかなと拝見しました。一部のアンケートの回答で未回答が3割弱あるものが複数あります。アンケートの形式に課題があったのでしょうか。

指定管理者

高齢者は文字を書くのが億劫に感じる場所もあるのですが、ただ単に項目を飛ばしていると感じています。両面のアンケートの場合、裏面もありますと記載しマーカーをしても書かれていないことが多いです。無記名というのもあり、無理に書いてもらわずそのまま受け取っているものもあります。用紙を2枚にしてみたり回答の工夫をしていますが、なかなかすべてを回答いただくのは難しいです。

委員

未回答の人数が男性の回答者より多いので、男女比などの利用者さんの傾向についてな

どアンケートだけでは集められない御意見について、アンケートの意味がなかなか反映されていないのが残念だなと拝見しましたので、それに替わる方法、例えば聞き取りや定点調査など、利用者さんの傾向を知るための他の方法も考えていただけたらと思います。

それと、近隣の方が多いと思いますが、市内の60歳以上の方が利用と条例で決まっているということなのですが、利用者の地域性というのは把握されていますか。

指定管理者

ほとんどの方がニュータウンの方です。千里山までというところですよ。

委員

それは何かで調査された結果ですか。

指定管理者

講座では全て住所を吹田市民かどうか聞き取りしますので、講座に対するアンケートも全て回収するので、それに対する個人情報データとして持っております。

委員

広報について様々、紙媒体のセンターだより、ホームページの運営、SNSではLINEやインスタグラム等利用されているようですが、センターだよりは年1回の発行ですね。ホームページに掲載されているセンターだよりについては、最新のものが掲載されていませんでした。せっかくホームページやSNSなども活用されているのですが、実際この運用は現場の職員がされているのでしょうか。

指定管理者

講座に出席したスタッフが、その感想などを報告という形でやらせていただいています。

委員

高齢者の方は、なかなかスマホが難しい方がいますが、こちらの施設でもスマホ教室の参加者も多いですし、熱心に参加もされているようですので、ぜひ、講座に参加された方が施設のSNSのフォロワーになっていただいたり、お友達登録にすすめばいいのかなと感じました。運用される中でホームページにプライバシーポリシーをあげていただいているので、しっかり運営されているなど拝見していましたが、制定時の会長の個人名がアップされていたので、指定管理者名でもいいのかなと、細部にわたって再検討、再構築いただいたらいいのかなと思いました。

指定管理者

ありがとうございました。

委員

アンケートの実施期間はこの期間（令和5年1月4日から2月10日まで）でしかしていないということですか。

指定管理者

こちらは、センター全体のアンケートでして、1年間総括といった形でさせていただいています。そのほかにも講座を受けられる方に対しては、講座のアンケートを実施しています。

委員

実際には利用者に対するアンケートだけということですね。利用拡大ということを考えられる時に利用されない方の意見は何か吸い上げる方法は考えられていますか。

指定管理者

他の施設の第三者モニタリングでも同じ様な質問があったので、うちはどうしようかなというのを常々考えているところなんです。吹田市高齢クラブ連合会、この吹田市全体の高齢者が集まった連合会が、ここの指定管理をしていますので、そういった方たちに御意見をいただくのも良いのではないかなと思っております。こちらで会議をすることもありますので回収率も高く、そういった形でさせていただくのも良いのではないかなと思っております。吹田市高齢クラブ連合会にお願いできればというのを考えております。

委員

アンケートというのは回収できなければ意味がないので、おっしゃられるように回収率が高いところも有効かと思うのですが、やはり利用者の意見もどこかでつかんでいただくことができればと思いますので、御検討いただけたらと思います。

指定管理者

はい。ありがとうございます。

委員

今日、施設見学させていただいて、多彩なイベントや講座を展開されているんだなと改めて拝見しました。報告書の中にもホームページにも過去のイベントや講座のことが詳しく掲載されていたので内容もよくわかったのですが、今後もイベントや講座を実施していかれるにあたって地域の様々な団体であるとか市内の大学など含めて連携や取組についてどのようにお考えでしょうか。

指定管理者

ここが一番難しいところだと思っています。他の団体などに力をいただけるのが一番良いのかと思うのですが、ここの施設を大学の方が見学をしたいとか、高齢者について勉強している方がアンケートを取りたいということについては御協力させていただいていますが、コラボまでは至っていません。一方通行な状態になっておりますので、今後検討をしていきたいなと思っていますが、高齢者だけの施設であるので高齢者のことをよく知っているというのが大前提だと思っています。どの団体をお願いするがいいのか、大学生がスマホを教えてあげたり、世代間のコミュニケーションが取ればいいのかなと思うのですが、実際大学生がどれほどスマホのことを高齢者に教えてあげられるのかというのは、甚だ考え物なので、スマホに関しましてはプロの同世代の法人の方をお願いしている所ですので、検討していきたいと思います。

委員長

ほかの質問はございますでしょうか。

事務局

先ほど委員から御指摘いただきました、損益計算書から見て取れる実態と評価シートの吹田市のコメントの整合性につきまして、損益計算書から見て取れる実態としては「収支が赤字でなく」という表現は正しくないのかと思いますので「ほぼ均衡で運営されており」といった表現に変更させていただきたいと思います。評価も A から B に変更させていただきたいと思います。混乱させてしまい、申し訳ございませんでした。

委員長

委員いかがですか。よろしいですか。

委員

わかりました。

委員長

ありがとうございます。

ほかの質問はございますでしょうか。

ないようですので、それではこれでヒアリングを終了いたします。

それでは最後に、事務局より今後のスケジュール等についての説明をお願いいたします。

事務局

【資料1】評価シートにつきまして、記入が完了されました委員様は、委員会終了後に事務局まで御提出ください。なお、本日の会議室は午後5時まで利用可能ですので、記入等に御利用ください。また、持ち帰られて記入される場合は、来週1月30日（火）必着を目途に、郵送等で御提出ください。

最後に、次回第2回目の委員会は、2月8日（木）10時45分から11時45分まで、メイシアター3階レセプションホールで行う予定です。

委員長

ありがとうございました。

それではこれで、第1回吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。